

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年9月30日
【事業年度】	第57期（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）
【会社名】	レーザーテック株式会社
【英訳名】	Lasertec Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡林 理
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目10番地1
【電話番号】	(045)478 7111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 内山 秀
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目10番地1
【電話番号】	(045)478 7111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 内山 秀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2015年6月	2016年6月	2017年6月	2018年6月	2019年6月
売上高 (千円)	15,187,658	15,291,790	17,278,121	21,252,468	28,769,951
経常利益 (千円)	4,630,881	4,575,466	4,964,525	5,706,533	7,834,489
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	2,953,803	3,227,958	3,534,748	4,366,327	5,933,926
包括利益 (千円)	3,164,481	2,834,231	3,821,189	4,378,243	5,767,765
純資産額 (千円)	20,011,125	21,808,296	24,479,345	27,053,544	31,107,506
総資産額 (千円)	23,621,486	25,870,073	33,019,216	38,121,791	50,055,671
1株当たり純資産額 (円)	886.66	483.19	542.43	599.52	689.44
1株当たり当期純利益 (円)	131.03	71.59	78.39	96.84	131.60
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	130.89	71.53	78.33	96.76	131.49
自己資本比率 (%)	84.6	84.2	74.1	70.9	62.1
自己資本利益率 (%)	15.8	15.5	15.3	17.0	20.4
株価収益率 (倍)	12.9	8.7	19.9	32.2	32.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,032,434	3,083,029	3,495,978	2,916,726	5,800,225
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	82,701	368,782	612,605	684,364	994,798
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	611,403	1,038,380	1,151,459	1,805,469	1,715,110
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	6,537,289	7,967,900	9,736,950	10,107,234	13,120,550
従業員数 (人)	258	264	288	332	375

(注) 1. 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ)は含まれておりません。

2. 当社は、2017年2月27日開催の取締役会決議に基づき、2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、第54期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 在外連結子会社の収益及び費用は、従来、当該在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、第56期連結会計年度より期中平均相場により円貨に換算する方法に変更いたしました。この変更は遡及適用され、第55期連結会計年度の数値については遡及適用後のものによっております。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第56期連結会計年度の期首から適用しており、第55期連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2015年6月	2016年6月	2017年6月	2018年6月	2019年6月
売上高 (千円)	13,964,609	14,383,860	15,806,501	19,220,234	26,800,493
経常利益 (千円)	4,509,081	3,995,401	4,595,881	5,153,941	6,918,225
当期純利益 (千円)	2,973,332	2,911,111	3,390,682	4,178,233	5,450,363
資本金 (千円)	931,000	931,000	931,000	931,000	931,000
発行済株式総数 (株)	23,571,600	23,571,600	47,143,200	47,143,200	47,143,200
純資産額 (千円)	19,074,262	20,724,542	23,148,125	25,541,343	29,185,596
総資産額 (千円)	22,052,773	24,621,987	31,320,126	36,503,919	48,206,919
1株当たり純資産額 (円)	845.11	459.15	512.91	565.99	646.81
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	46.00 (-)	51.00 (-)	28.00 (-)	34.00 (12.00)	47.00 (16.00)
1株当たり当期純利益 (円)	131.90	64.56	75.20	92.67	120.88
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	131.76	64.51	75.14	92.59	120.78
自己資本比率 (%)	86.4	84.1	73.8	69.9	60.5
自己資本利益率 (%)	16.7	14.6	15.5	17.2	19.9
株価収益率 (倍)	12.8	9.6	20.8	33.7	35.3
配当性向 (%)	34.9	39.5	37.2	36.7	38.9
従業員数 (人)	190	196	208	232	254
株主総利回り (%) (比較指標: 配当込み TOPIX)	170.1 (131.5)	131.0 (102.7)	320.8 (135.7)	632.2 (148.9)	866.4 (136.6)
最高株価 (円)	1,873	1,806	3,195 1,847	4,715	5,270
最低株価 (円)	957	1,065	1,224 1,255	1,457	2,523

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2017年2月27日開催の取締役会決議に基づき、2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、第54期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第54期の1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の実績を記載しております。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第56期事業年度の期首から適用しており、第55期事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5. 印は株式分割による権利落後の最高・最低株価であります。

2【沿革】

年月	事項
1960年7月	東京都目黒区において当社の前身である(有)東京アイ・テイ・ブイ研究所を設立 X線テレビジョンカメラの開発、設計、製造を開始
1962年8月	資本金1,000千円で日本自動制御(株)を設立
1963年8月	神奈川県川崎市木月へ本社を移転
1965年11月	神奈川県川崎市北加瀬へ本社を移転
1971年5月	磁気テープ走行中のテンションを測定する「テンションアナライザー」を開発
1975年2月	フォトマスクのピンホールを発見する「フォトマスクピンホール検査装置」を開発
1975年4月	「顕微鏡自動焦点装置」を開発
1976年10月	L S Iのマスクパターン欠陥を自動検査する「フォトマスク欠陥検査装置」を世界で初めて開発
1980年4月	神奈川県横浜市港北区綱島東へ本社を移転
1985年6月	「カラーレーザー顕微鏡」を開発
1986年6月	商号を「レーザーテック株式会社」に変更
1986年7月	子会社(株)レーザーテック研究所を東京都港区に設立
1986年12月	Lasertec U.S.A., Inc. (現連結子会社)を米国カリフォルニア州サンノゼ市に設立
1987年6月	子会社レーザーテック販売(株)を東京都港区に設立
1989年7月	(株)レーザーテック研究所及びレーザーテック販売(株)を吸収合併
1990年12月	日本証券業協会に店頭売買銘柄として株式を登録
1993年7月	L C D (液晶ディスプレイ)の突起欠陥等を検査し、修正する「カラーフィルター欠陥検査装置」及び「カラーフィルター欠陥修正装置」を開発
1994年11月	位相シフトマスクの位相シフト量を測定する「位相シフト量測定装置」を開発
1996年12月	フォトマスクに装着されているベリクル及びフォトマスクの裏面に付着した異物を検査する「ベリクル面異物検査装置」を開発
1998年8月	半導体ウェハ上の欠陥をマルチビームレーザーコンフォーカル光学系を利用して検査する「ウェハ欠陥検査装置」を開発
2000年2月	フォトマスクのマスクブランクス欠陥を検査する「マスクブランクス欠陥検査装置」を開発
2001年2月	Lasertec Korea Corporation (現連結子会社)を韓国ソウル市に設立
2004年12月	ジャスダック証券取引所(現 東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード))に株式を上場 (2012年5月上場廃止)
2008年3月	神奈川県横浜市港北区新横浜へ本社を移転
2009年5月	太陽電池の変換効率分布を可視化する「太陽電池変換効率分布測定機」を開発
2010年6月	Lasertec Taiwan, Inc. (現連結子会社)を台湾新竹県竹北市に設立
2012年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2013年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定を受ける
2017年4月	世界で初めてEUV光(波長13.5nm)を用いた「EUVマスクブランクス欠陥検査/レビュー装置」を開発
2017年6月	Lasertec China Co., Ltd. (Lasertec Taiwan, Inc.の100%子会社)を中国上海市に設立

3【事業の内容】

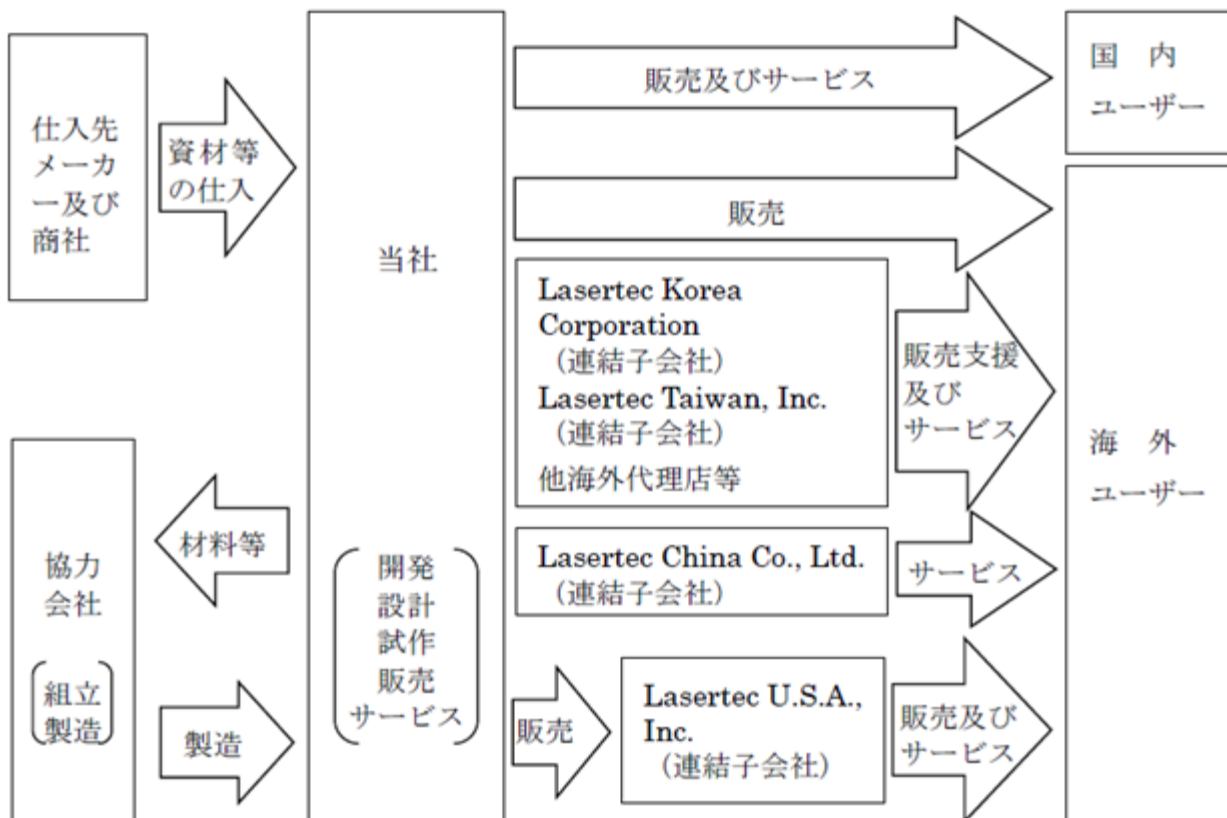
当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ）の事業は、検査・測定装置の設計、製造、販売を行う単一のセグメントであります。当社グループが営んでいる主な事業内容は、半導体関連装置及びその他の装置等の設計、製造、販売並びにこれらに係るサービスに区分されます。

半導体関連装置及びその他の装置等の設計、製造は連結財務諸表提出会社（以下「当社」という）が行っております。

販売については、北米地域及び欧州地域に対しては連結子会社のLasertec U.S.A., Inc.が行っており、国内及びアジア地域に対しては当社が行っております。

サービスについては、北米地域並びに欧州地域に対しては連結子会社のLasertec U.S.A., Inc.、韓国に対しては連結子会社のLasertec Korea Corporation、台湾に対しては連結子会社のLasertec Taiwan, Inc.、中国に対しては連結子会社のLasertec China Co., Ltd.が行っております。国内及びその他のアジア地域に対しては当社が行っております。

なお、当社及び各関係会社等の事業を事業系統図によって示すと以下のとおりとなります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) Lasertec U.S.A., Inc. (注)2.3	米国 カリフォルニア 州サンノゼ市	400千米ドル	当社製品の販売及 びアフターサービ ス	100	当社製品の北米地 域、欧州地域での販 売及びサービス。 役員の兼任あり。
(連結子会社) Lasertec Korea Corporation	韓国 京畿道華城市	300百万ウォン	当社製品の販売支 援及びアフター サービス	100	当社製品の韓国での 販売支援及びサービ ス。 役員の兼任あり。
(連結子会社) Lasertec Taiwan, Inc.	台湾 新竹県竹北市	23百万台湾ドル	当社製品の販売支 援及びアフター サービス	100	当社製品の台湾及び 中国での販売支援並 びに台湾でのサービ ス。 役員の兼任あり。
(連結子会社) Lasertec China Co., Ltd.(注)2	中国 上海市	999千米ドル	当社製品のアフ ターサービス	100 (100)	当社製品の中国での サービス。 役員の兼任あり。

(注)1.議決権比率の()内は、間接所有割合で内数であります。

2.特定子会社に該当しております。

3.Lasertec U.S.A., Inc.につきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等

(1)売上高	3,629,235千円
(2)経常利益	308,141
(3)当期純利益	224,006
(4)純資産額	649,507
(5)総資産額	1,475,844

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2019年6月30日現在

従業員数(人)	
	375

(注)1.従業員数は就業人数であります。

2.当社グループの事業は、検査・測定装置の設計、製造、販売を行う単一のセグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載はしていません。

(2)提出会社の状況

2019年6月30日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
254	42.7	11.2	11,375,614

(注)1.従業員数は就業人員であります。従業員数には、子会社への出向者(1名)は含まれておりません。

2.平均年間給与は、賞与及び時間外手当等の基準外賃金を含んでおります。

3.当社の事業は、検査・測定装置の設計、製造、販売を行う単一のセグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載はしていません。

(3)労働組合の状況

労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、創業以来「世の中にないものをつくり、世の中のためになるものをつくる」を経営理念に、半導体・FPDをはじめとする先端分野の市場に、各種検査・計測システムを提供してまいりました。今後もこの経営理念を堅持し、「世界中のお客様から何か困ったことが有れば、真っ先に声をかけて頂ける」会社を目指します。そのために、当社グループのコア技術である光技術を軸として、精密機械・エレクトロニクス・ソフトウェアの先進複合技術で、どこよりも早くソリューションを顧客に提供し貢献していくことを会社のミッションとしています。

(2) 経営環境及び目標とする経営指標

当社グループは、企業の価値を高め続けることが、本来あるべき企業の成長の姿と考えており、この成長により、株主をはじめとするすべてのステークホルダー（利害関係者）の満足度向上を目指します。

当社グループの主たる事業領域である半導体業界は、技術革新のスピードが速く、常に最先端に向けた研究開発投資を継続的に行う必要があります。成長への投資を継続しつつ確固たる財務基盤を築くために、営業利益率20%以上を目標としております。

(3) 対処すべき課題

当社グループは、合計12ヵ年の新中期経営計画（注）を推進しており、2019年6月期はフェーズⅠの初年度でした。フェーズⅠの期間には、景気の波はありますが、HPC（ハイパフォーマンスコンピューティング）、5G（第5世代移動通信システム）、AI（人工知能）、IoT（様々なものがインターネットにつながる）、ADAS（先進運転支援システム）などの技術革新に伴う半導体需要の裾野の広がりから半導体の需要は増加傾向が続くと予想されます。

以下のような施策を実行し、特に次世代の露光技術であるEUV（極端紫外線）リソグラフィなどの先端分野に注力することで、この成長する半導体業界の中でさらに大きな成長を目指すことが、当社グループの果たすべき課題と考えております。

コアビジネス

半導体マスク欠陥検査装置、半導体マスクブランク欠陥検査/レビュー装置、FPDフォトマスク欠陥検査装置などは、装置性能を向上させ、競争力をさらに強化することで、圧倒的なシェアを取ることを目指します。

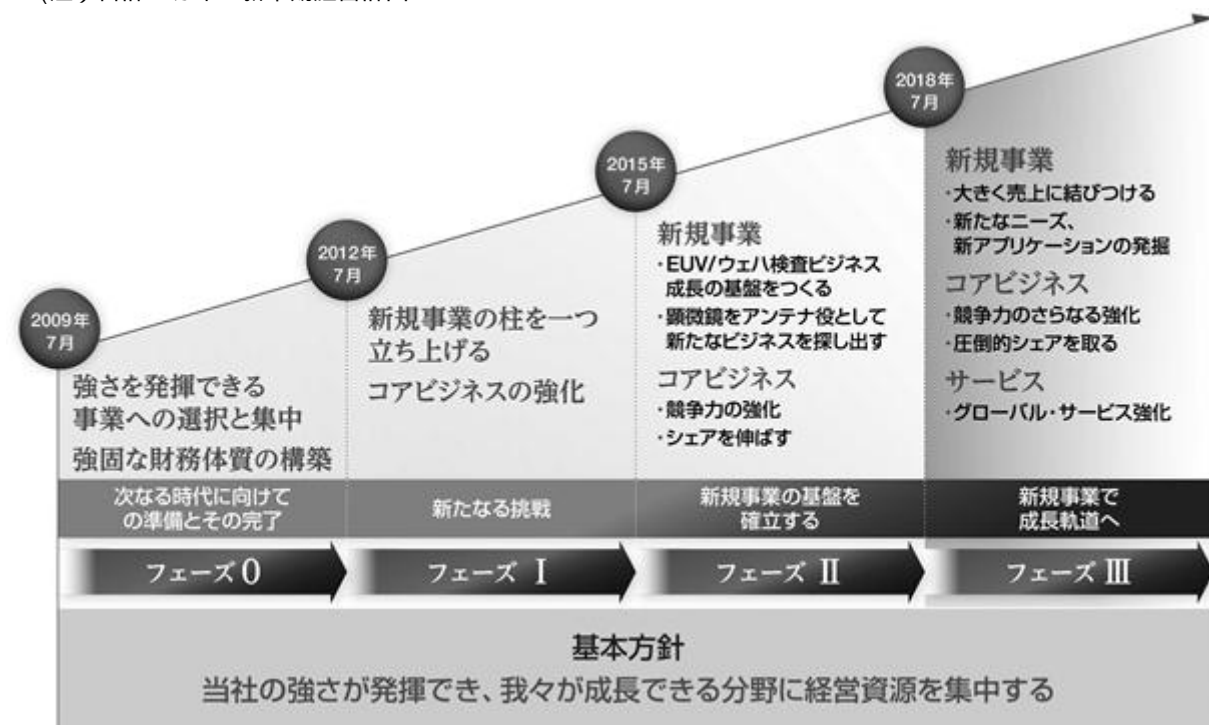
新規事業

特にフェーズⅠの期間では、フェーズⅠまでに種蒔きをしたEUV関連やウェハ検査関連の新製品が、いよいよ収穫期に入ります。新規事業の収穫を確実なものにして、当社の躍進につなげてまいります。

サービス（保守、メンテナンス）

製品の納入後も世界中のお客様に安心して使っていただくために、サービスの重要性がますます増大しており、グローバルに体制を強化してまいります。

（注）合計12ヵ年の新中期経営計画



2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 研究開発による影響

当社グループは、光、精密機械、エレクトロニクスを中心とした最先端技術の研究開発活動を継続的かつ積極的に実施しております。また、これらの技術を搭載した新製品を早期に市場投入することによって、当社グループが参入する各製品分野において上位の市場シェアと高い利益率の獲得に努めております。市場動向等には十分留意しておりますが、開発スケジュールや新製品投入タイミング等によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 重要な人材の確保に関する影響

当社グループは、研究開発型企業であり将来への成長と成功のためには、開発技術部門の有能な人材の確保と育成が欠かせないものと考えております。そのため、貢献度を反映した評価制度や給与体系、有能な人材の積極的な採用と育成を心がけております。しかしながら、人材の確保と育成の状況や重要な人材の喪失が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 市場変動による影響

当社グループの主要販売先は半導体関連企業であり、この市場の影響を受ける傾向にあります。当該市場は、技術革新が激しく、技術の変化により大きく成長する反面、需給バランスが崩れることによって市場規模が一時的に縮小することもあります。当社グループはこのような局面においても利益を生み出せるよう改革に積極的に取り組んでおります。しかしながら、予期せぬ市場規模の大幅な縮小や、技術の変化が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 品質に関する影響

当社グループは、ISO9001の認証取得を含む品質保証体制を確立し、製品の完成度に万全の注意を払うとともに、高いレベルのサービス体制の確立に努めております。しかしながら、最先端技術を積極的に開発し、これを新製品に導入して早期に市場投入するよう努めていることから、未だ市場に浸透していない新しい技術も存在し、予期せぬ品質問題が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 知的財産権に関する影響

当社グループは、独自技術の専有化、製品の差別化及び競争力強化のために、知的財産戦略を推進することにより、各製品分野における高い市場シェアと利益率の確保に努めております。しかしながら、当社グループの製品は多くの最先端技術が融合されていることもあり、第三者の技術や知的財産権の侵害を回避するための諸施策の実施が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また先端技術分野における知的財産の権利関係はますます複雑化しており、将来知的財産権に係る紛争に巻き込まれた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 検収売上時期の変動に関する影響

当社の主力事業である半導体関連製品の中には、装置1台あたりの販売価格が非常に高額となるものがあります。計画通りに売上を計上するよう努めておりますが、顧客の都合によって納入や検収の時期が変動した場合、少数台数の変動でも当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 特殊な部品/材料仕入に関する影響

当社グループは、常に代替品やセカンドソースを意識した仕入業務を行っておりますが、特に最先端の技術が用いられる光源や光学部品の一部に、簡単には代替の効かないものがあります。それらの特殊部材において、仕入先より供給が滞った場合には、当社グループの研究や生産に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 海外事業活動による影響

当社グループは、事業の積極的な海外展開により、海外への売上高比率が高くなっており、海外への販売には、通常予期しない法令や規制の変更、経済的に不利な要因の存在または発生、政治的、社会的または経済的混乱等のリスクが存在します。こうしたリスクが顕在化することによって、当社グループの海外への販売に支障が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの輸出は為替リスクを回避するために取引を円建てにて行うことを原則としておりますが、外貨建取引も存在しております。そのため急激な為替変動が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 巨大地震など自然災害の発生による影響

当社グループは、神奈川県横浜市港北区に研究開発センター兼本社を有しており、この地区及び周辺地域に大規模な災害が発生した場合、本社機能や製品生産に影響を与える可能性があります。直接的な被害が無くとも、インフラ復旧の遅れや電力の使用制限、仕入先からの部材の供給不足等により、当社グループの生産活動が停滞する可能性があります。また、顧客における生産活動停滞に伴い、設備投資の先送りや納期延期の要請を受ける可能性があります。これらの結果として、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報セキュリティに関する影響

当社グループは、事業遂行に当たり、多数の技術情報や顧客情報を有しております。当社グループでは、情報セキュリティ委員会を設け、当社情報セキュリティポリシーに則った社内情報システムのセキュリティ強化を図っております。しかしながら、予期せぬ事態によりこれらの情報が流出した場合には、当社グループの信用及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) その他の影響

当社グループは、新たな高成長・高収益事業の創出、既存事業におけるさらなる高収益の追求、市場規模縮小時においても利益を生み出すことのできる体質への改善に積極的に取り組むとともに、リスク管理体制の強化にも継続的に取り組んでおります。しかしながら、当社グループの事業遂行にあたっては、世界及び各地域における経済環境、戦争、テロ、感染症等の不可抗力、金融・株式市場、法令や政府等による規制、開発競争・標準規格化競争の激化等の影響を受けた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

当連結会計年度末における総資産は500億55百万円となり、前連結会計年度末に比べ119億33百万円増加いたしました。これは主に、仕掛品が51億61百万円、現金及び預金が30億9百万円、原材料及び貯蔵品が11億63百万円増加したことによるものであります。

負債につきましては、当連結会計年度末残高は189億48百万円となり、前連結会計年度末に比べ78億79百万円増加いたしました。これは主に、前受金が49億16百万円、流動負債のその他が11億64百万円、未払法人税等が8億28百万円増加したことによるものであります。

株主資本につきましては、当連結会計年度末残高は310億19百万円となり、前連結会計年度末に比べ42億20百万円増加いたしました。これは主に、剰余金の配当により17億13百万円減少したものの、親会社株主に帰属する当期純利益を59億33百万円計上したことによるものであります。

株主資本にその他の包括利益累計額及び新株予約権を加えた純資産合計は311億7百万円となり、また自己資本比率は62.1%となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度における世界経済は、総じて堅調に推移しました。しかしながら、半導体メモリー市場の調整局面入り、中国の金融引き締めによる設備投資減、米中間の貿易摩擦を始めとした保護主義的な通商政策の拡大等により、足元では減速傾向にあります。

当社グループの主要販売先である半導体業界では、メモリーメーカーは設備投資を抑制しましたが、ロジックメーカーは微細化を進めた先端ライン向けに設備投資を行いました。大手ファウンドリでは次世代のEUVリソグラフィに対応する投資を開始しました。

当社グループが参入しているその他の事業領域では、FPD（フラットパネルディスプレイ）業界において、中国メーカーの10.5世代大型パネル向けを中心に投資が行われ、FPD用マスクメーカーも10.5世代に対応したマスク用設備投資を行いました。

このような状況下、当社グループの連結売上高は287億69百万円（前連結会計年度比35.4%増）となりました。

品目別にみますと、半導体関連装置が197億62百万円（前連結会計年度比27.5%増）、その他が44億9百万円（前連結会計年度比144.6%増）、サービスが45億97百万円（前連結会計年度比16.3%増）となりました。

売上原価は128億53百万円（前連結会計年度比38.9%増）、売上総利益は159億16百万円（前連結会計年度比32.6%増）となりました。

売上総利益率につきましては、原価率の悪化により、55.3%（前連結会計年度比1.1ポイント減）となりました。

販売費及び一般管理費は、79億75百万円（前連結会計年度比26.3%増）、売上高に対する比率は27.7%（前連結会計年度比2.0ポイント減）となりました。販売費及び一般管理費の主な増加要因は、研究開発費、品質補償引当金繰入額及び人件費の増加によるものです。研究開発費に関しては、半導体関連新製品及び現行主力製品であるマスク欠陥検査装置やマスクブランク欠陥検査装置等の新モデルの開発を主に行い、35億90百万円（前連結会計年度比29.5%増）となりました。

これらの結果、営業利益が79億41百万円（前連結会計年度比39.7%増）、経常利益が78億34百万円（前連結会計年度比37.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は59億33百万円（前連結会計年度比35.9%増）となりました。また、1株当たり当期純利益は131円60銭となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ30億13百万円増加し131億20百万円となりました。当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、58億円の収入（前年同期比98.9%増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益78億34百万円、前受金の増加額49億18百万円などの収入要因が、たな卸資産の増加額63億48百万円、法人税等の支払額12億48百万円などの支出要因を上回ったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、9億94百万円の支出（前年同期比45.4%増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出8億97百万円などによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、17億15百万円の支出（前年同期比5.0%減）となりました。これは主に、配当金の支払額17億13百万円などによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループの事業は、検査・測定機器の設計、製造、販売を行う単一のセグメントであるため、セグメント情報は記載を省略しております。

これに代わる品目別の生産実績、受注高及び受注残高並びに販売実績は次のとおりであります。

a. 品目別生産実績

当連結会計年度における生産実績を品目ごとに示すと、次のとおりであります。

品目	生産高(千円)	対前期増減率(%)
製品		
半導体関連装置	32,366,492	67.6
その他	3,429,320	0.2
小計	35,795,813	57.4
サービス	4,597,977	16.3
合計	40,393,790	51.4

- (注) 1. 金額は販売価格で表示しております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

b. 品目別受注高及び受注残高

当連結会計年度における受注状況を品目ごとに示すと、次のとおりであります。

品目	受注高		受注残高	
	金額(千円)	対前期増減率(%)	金額(千円)	対前期増減率(%)
製品				
半導体関連装置	37,338,360	7.2	52,041,944	51.0
その他	2,329,992	40.4	2,597,857	44.5
小計	39,668,352	2.4	54,639,801	39.6
サービス	4,781,304	15.4	921,098	24.8
合計	44,449,657	3.7	55,560,900	39.3

- (注) 1. 金額は販売価格で表示しております。
2. 受注高には受注取消・変更等による調整額が含まれております。
3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

c. 品目別販売実績

当連結会計年度における販売実績を品目ごとに示すと、次のとおりであります。

品目	販売高(千円)	対前期増減率(%)
製品		
半導体関連装置	19,762,689	27.5
その他	4,409,284	144.6
小計	24,171,973	39.7
サービス	4,597,977	16.3
合計	28,769,951	35.4

(注) 1. 当連結会計年度及び前連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)		当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
Taiwan Semiconductor Manufacturing Company Limited	6,446,330	30.3	6,868,898	23.9
Samsung Electronics Co., Ltd.	2,369,927	11.2	4,666,252	16.2

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、採用している重要な会計基準は「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

当該事項につきましては、本報告書の「第2 事業の状況 3.経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 a. 財政状態」に記載のとおりであります。

2) 経営成績

当該事項につきましては、本報告書の「第2 事業の状況 3.経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 b. 経営成績」に記載のとおりであります。

3) キャッシュ・フロー

当該事項につきましては、本報告書の「第2 事業の状況 3.経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループにおける主な資金需要は、製品製造のための材料費、外注費及び労務費、並びに他社と差別化するための研究開発投資に必要な材料費及び労務費であります。直近においては、新規事業に対して積極的な研究開発投資を行っており、その資金需要が大きくなっております。

これらの資金需要に対する資金調達については、原則として、中長期的な事業戦略と当社グループの事業領域及び事業規模による事業リスクに対応した最適な資本構成を検討し、決定しております。現時点においては、資本効率が十分なレベルにあるかを検証し、可能な限り財務リスクは低めておくべき状況と考えております。

c. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、営業利益率20%以上を維持しつつ、積極的な研究開発で大きく成長していくことを目標としています。当社グループの参入している業界は、技術革新のスピードが速く、常に最先端に向けた研究開発や成長のための投資を積極的かつ継続的に行う必要があるためです。

また当社グループは、合計12カ年の新中期経営計画を推進しており、数値目標は開示しておりませんが、この計画の中で挙げている課題を達成していくことが、経営上の目標の達成状況を判断するための指標と考えております。なお、新中期経営計画に関しては、「第2 事業の状況 1.経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループの技術は、光応用技術をコアに、エレクトロニクス、精密機構、及び画像処理などの周辺技術を高いレベルで融合させたオプトメカトロニクスと呼ばれる複合技術であり、代表的な製品である半導体マスク欠陥検査装置やマスクブランクス欠陥検査/レビュー装置、レーザー顕微鏡、及びF P Dフォトマスク欠陥検査装置ほか、すべての製品開発に活用されております。

新しい製品の開発にあたっては、顕微鏡の営業活動などを通じて幅広い業界、市場を調査し、新しいマーケットやアプリケーションを探し出し、それぞれ固有のニーズに合致した新製品を生み出すことを心がけております。

また既に製品を納入している多くのお客様や各種研究開発機関へのサービス・サポートを通じて、お客様の顕在化した要望のみならず、潜在的なニーズを正確につかみ、独創的な視点と技術でどこよりも早く問題解決の方法をご提供することが最重要であると考えております。

当社グループは、光学技術を追求する過程で、独自のコア技術を確立してまいりました。共焦点光学系、D U V_(注)光学系、E U V_(注)光学系、及び光干渉計技術などの光学技術を進化させ、高度な周辺技術との融合によって特徴ある製品を生み出しています。また、高精度高速ステージ開発のための精密機構技術、あるいは欠陥検出の画像処理技術などを継続的に深化させ、近年ではA I（人工知能）技術を応用した自動欠陥分類の開発を進めるなど、お客様のニーズに対してタイムリーにソリューションを提供できる研究・製品開発を進めております。

(注) D U V : Deep Ultraviolet、遠紫外線

E U V : Extreme Ultraviolet、極端紫外線

当連結会計年度における研究開発の成果として発売された新製品は次のとおりであります。

「マスクブランクス_(注)欠陥検査/レビュー装置 MAG I C Sシリーズ M 9 6 5 0 / M 9 6 5 1」

当社のマスクブランクス欠陥検査/レビュー装置 MAG I C Sシリーズは、長年にわたり高い評価と信頼をいただき、業界標準機としてマスクブランクスメーカーでの出荷検査及びマスクショップでの受け入れ検査やプロセス管理で活用されております。近年、最先端の微細化プロセスに対応するため、マスク技術においてもE U Vや新構造マスクの適用など様々な技術革新が行われており、これに伴いマスクブランクス検査もさらなる高性能・高機能化が必要となっています。

この様な次世代のニーズに対応するため、設計ルール5 nm世代以降の最先端マスクブランクスをはじめとし、E U Vマスクブランクスの母材となるサブストレート_(注)などの微小欠陥を高感度で検出できるM 9 6 5 0 / M 9 6 5 1を開発しました。最新機種であるM 9 6 5 0 / M 9 6 5 1は、MAG I C Sの基幹技術をベースに検査光学系の刷新を行うと共に、当社マスクパターン検査装置で培った高速検査回路技術を採用し、微小欠陥の欠陥検出感度を大幅に向上させています。また、量産工場での出荷・受入検査に適した高いスループットを実現しています。

(注) マスクブランクス：パターンニングされる前のフォトマスク製造用の基板

サブストレート：マスクブランクスを作る前のガラス基板

当連結会計年度の研究開発費の総額は、3,590百万円であります。

なお、当社グループの事業は、検査・測定機器の設計、製造、販売を行う単一のセグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資金額は1,980百万円であります。

当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当社グループの事業は、検査・測定機器の設計、製造、販売を行う単一のセグメントであるため、セグメントごとの設備の状況の記載は省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他		合計
本社 (神奈川県横浜市 港北区)	開発・製造設備 統括業務設備	2,453,036	1,029,973	295,359	4,254,773 (4,872)	3,190	8,036,333	254

- (注) 1. 帳簿価額の「その他」は、リース資産であります。
2. 帳簿価額は、分工場・倉庫等の金額を含んでいます。
3. 金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在において重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	128,000,000
合計	128,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2019年9月30日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	47,143,200	47,143,200	東京証券取引所市場第一部	単元株式数100株
合計	47,143,200	47,143,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2007年3月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 6
新株予約権の数(個)	95
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 38,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	2007年3月27日～2027年3月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり566.75(注)1 資本組入額 1株当たり284(注)1
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2019年6月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年8月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 株式分割に伴う調整

2013年5月27日開催の取締役会決議に基づき、2013年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。また、2017年2月27日開催の取締役会決議に基づき、2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2. 新株予約権の行使の条件

- (1)新株予約権者は、権利行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。
- (2)上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の または に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が2026年3月26日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2026年3月27日から2027年3月26日

当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

3. 組織再編における募集新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の時点において残存する募集新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
残存新株予約権の定めに準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2017年4月1日 (注)	23,571,600	47,143,200	-	931,000	-	1,080,360

(注) 1株を2株に株式分割いたしました。

(5) 【所有者別状況】

2019年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	38	46	54	235	10	6,216	6,599	-
所有株式数(単元)	-	97,246	6,998	12,464	173,376	26	181,262	471,372	6,000
所有株式数の割合(%)	-	20.63	1.48	2.64	36.78	0.01	38.45	100	-

(注) 自己株式2,054,196株は、「個人その他」に20,541単元、「単元未満株式の状況」に96株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年6月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,305	5.11
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,018	4.47
内山 靖子	東京都港区	2,003	4.44
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS(常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK(中央区日本橋3-11-1)	1,855	4.11
内山 洋	東京都渋谷区	1,741	3.86
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,504	3.33
内山 秀	東京都港区	1,394	3.09
前田 せつ子	東京都渋谷区	1,293	2.86
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB(常任代理人 メリルリンチ日本証券株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON EC1A 1HQ(中央区日本橋1-4-1 日本橋一丁目三井ビルディング)	981	2.17
UCHIYAMA HOLDINGS株式会社	東京都港区港区元麻布3-8-32	807	1.79
計	-	15,904	35.27

(注) 1. 上記のほか、当社が所有している自己株式2,054千株(発行済株式数に対する所有株式数の割合4.35%)があります。

2. 上記の日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は2,285千株であります。なお、それらの内訳は、投資信託設定分1,791千株、年金信託設定分170千株、その他信託株数322千株となっております。
3. 上記の日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は2,015千株であります。なお、それらの内訳は、投資信託設定分1,757千株、年金信託設定分69千株、その他信託株数187千株となっております。
4. フィデリティ投信株式会社より2018年8月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、2018年8月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては2019年6月30日現在における実質所有株式の確認ができませんでしたので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー	アメリカ合衆国02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245	株式 1,930,672	4.10

5. ブラックロック・ジャパン株式会社より2018年12月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、2018年12月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては2019年6月30日現在における実質所有株式の確認ができませんでしたので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	株式 559,200	1.19
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク2 1階	株式 803,700	1.70
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 サンフランシスコ ハワード・ストリート400	株式 384,900	0.82
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 サンフランシスコ ハワード・ストリート400	株式 263,900	0.56

6. みずほ証券株式会社より2019年6月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、2019年6月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては2019年6月30日現在における実質所有株式の確認ができませんでしたので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	株式 52,200	0.11
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	株式 1,947,100	4.13

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,054,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,083,100	450,831	-
単元未満株式	普通株式 6,000	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	47,143,200	-	-
総株主の議決権	-	450,831	-

(注)「完全議決権株式(自己株式等)」の欄は、すべて当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
レーザーテック 株式会社	神奈川県横浜市港北区 新横浜二丁目10番地1	2,054,100	-	2,054,100	4.35
計	-	2,054,100	-	2,054,100	4.35

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	118	418,358
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、2019年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数を含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	2,054,196	-	2,054,196	-

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、2019年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2019年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、安定的な利益還元を行うとともに、業績に応じた弾力的な配当政策を行い、連結での配当性向35%を目安とすることを利益配分に関する基本方針としております。

内部留保については、新技術・新製品の研究開発投資、業容の拡大に伴う設備投資、優秀な人材の獲得などに有効に活用し、企業体質の一層の強化と長期安定的な経営基盤の確立に役立てていく方針であります。

当社は、株主の皆様への利益還元の機会を充実させるため、剰余金の配当を、期末配当として年1回実施する方針から、中間配当と期末配当の年2回実施する方針に変更し、前事業年度(2018年6月期)より中間配当を実施しています。なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会が配当の決定機関となっております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり47円の配当(うち中間配当16円)を実施することを決定しました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年2月4日 取締役会決議	721,424	16
2019年9月27日 定時株主総会決議	1,397,759	31

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「世の中にないものをつくり、世の中のためになるものをつくる」ことを創業の基本理念としております。お客様のさらなる強い信頼を獲得し企業力を向上させていくため株式公開を果たした後においても、この創業理念に変わりはありません。社会の変化に貢献できる顧客満足度の高い製品開発を継続し企業価値を高めていくこと、また、公開企業としての透明性を高め、経営の健全性を確保するための諸施策を積極的に取り入れ、株主、投資家の皆様から信頼される経営体制を確立し維持改善に努めていくことが、株主をはじめとするすべてのステークホルダーのご期待にこたえるものと認識しております。

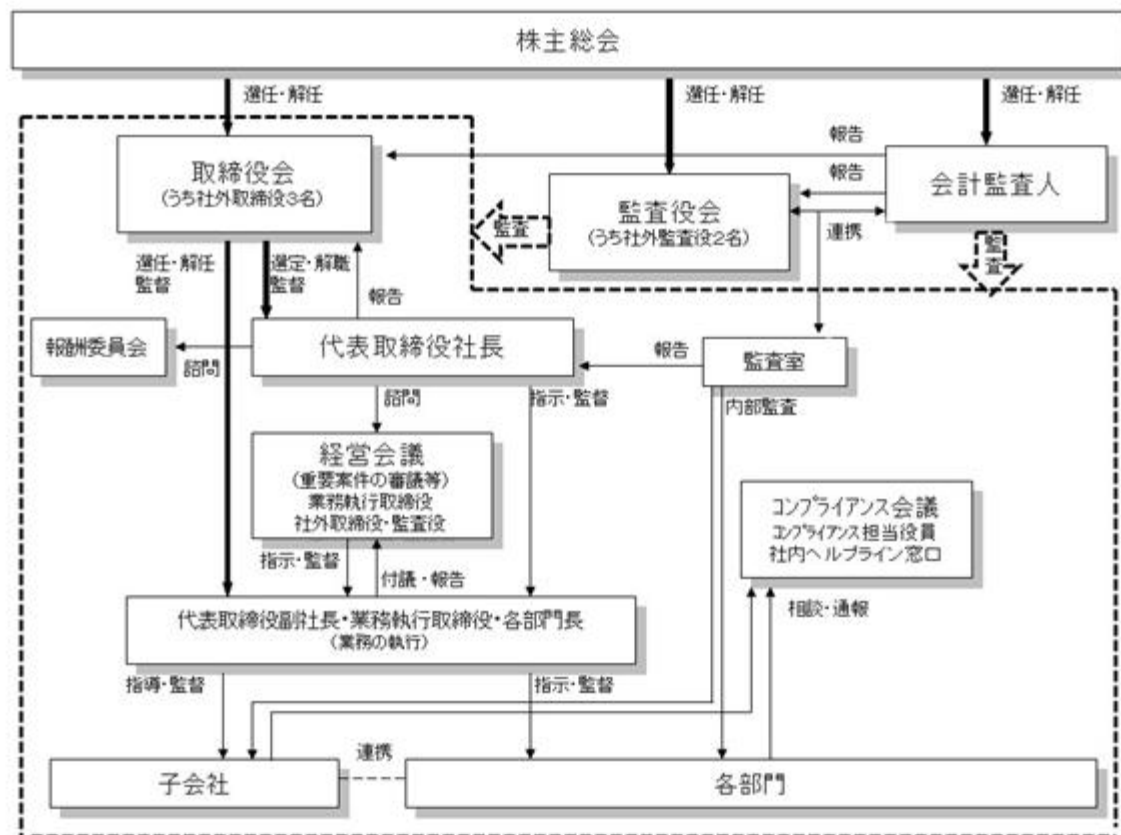
企業統治の体制

(イ) 次の(ロ)に記載する企業統治の体制を採用する理由

当社は、当社の人員及び事業の規模、また実際の監査が機能していることに鑑み、監査役会設置会社の制度を維持しております。また、上記のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を背景に社外監査役に加えて社外取締役を選任するなど、企業の透明性、経営の健全性を高める施策を講ずるとともに、「内部統制基本方針」に即して、以下に記載する企業統治の体制を整備しております。

(ロ) 企業統治の体制

(コーポレート・ガバナンス体制概念図)



(取締役及び取締役会その他執行機関等)

当社の取締役会は取締役8名(定款では10名以内)で構成され、うち3名を社外取締役とし、法令・定款に定められた事項のほか、事業計画の決定その他重要な業務に関する事項を決議し、取締役の職務執行を監督しております。取締役の任期は1年であります。

取締役会は毎月1回(定例)開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、会社の重要事項などの報告・決定を行うこととしております。

取締役会の構成員の氏名は、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりです。また、議長は、代表取締役社長である岡林理が務めております。

業務執行に係る重要案件については社長の諮問機関として、常勤取締役及び必要とされる部門長を以て構成する経営会議を設置しており、月1回開催しております。このことにより、案件の決定の適正化を支援するとともに業務執行における意思統一を図っております。また、経営会議規定により監査役及び社外取締役の経営会議への出席権と意見陳述権を保障し、経営判断に対する監視・監督機能に漏れない体制としております。

経営会議の構成員の氏名は以下のとおりです。また、議長は、代表取締役社長である岡林理が務めております。

代表取締役社長	岡林 理
代表取締役副社長	楠瀬 治彦
常務取締役	内山 秀
取締役	森泉 幸一
取締役	関 寛和
その他、都度必要とされる部門長	

取締役の報酬については、決定プロセスの透明性と客観性を確保するため、社長の諮問機関として社外取締役、常勤監査役及び社長により構成される報酬委員会を設置しております。

報酬委員会の構成員の氏名は以下のとおりです。

代表取締役社長	岡林 理
社外取締役	梶川 信宏
社外取締役	海老原 稔
社外取締役	下山 隆之
常勤監査役	塚崎 健明

（監査役及び監査役会）

監査役会は監査役3名（定款では4名以内）で構成され、うち2名を社外監査役とし、法令・定款で定められた事項のほか、監査方針、監査計画、監査方法を定め、各監査役の監査状況の報告、監査意見の形成などを行っております。監査役会は毎月1回（定例）開催するほか、必要に応じて臨時開催しております。また、監査役の要請により補助者を1名置いております。

監査役会の構成員の氏名は、「（2）役員の状況 役員一覧」に記載のとおりです。また、議長は、常勤監査役である塚崎健明が務めております。

責任限定契約

当社は、各社外取締役及び各社外監査役との間において、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、その責任限度額はその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは法令に定める最低責任限度額としております。

内部統制システムの整備の状況

当社取締役会は、「内部統制基本方針」として以下のとおり定めております。

「株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備」に関する基本方針

1. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社の経営上の重要事項は、法令、定款及び取締役会規定に基づき、毎月開催する定例取締役会及び必要に応じて開催する臨時取締役会に付議される。
- (2) 取締役社長の諮問機関である経営会議については、経営会議規定により監査役及び社外取締役の出席権を保障し、議事に関し意見を述べるができるものとする。
- (3) 監査は、法定監査のほか、社長直属の監査室が内部監査規定に従い内部監査を実施し、是正が必要な事項については、社長が被監査部門の責任者に対して是正措置及びその結果報告の指示を行う。
- (4) コンプライアンス全般の管理については、コンプライアンス管理規定に基づいて、コンプライアンス担当役員を置き、コンプライアンス管理に関する当社の基本方針を明確にするとともに、コンプライアンスに係わる問題に役員及び従業員が直面した場合の対応上の基本義務、業務遂行上の公正な行動や判断・評価の基準となるべき管理・行動基準、組織としてのコンプライアンス管理及び内部通報体制の制度化等を明確にし、適正な運用を図る。
- (5) 財務報告の信頼性に影響を与える業務上の不備、不正を防止するため、経理その他財務報告に直接または間接的に関係する業務の統制体制の改善を継続する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務執行に係る意思決定及び報告に関しては、決議・執行事項の所管に応じ取締役会規定及び経営会議規定に基づき、取締役会議事録及び経営会議議事録に記録し、法律及び規定に定める期間保存する。その他の業務決裁事項に関しては、決裁規定に基づき決裁書類を作成し、規定に定める期間保存する。
- (2) 業務に関わる文書の整理、保管、保存及び廃棄の取り扱いは、文書管理規定に従うものとし、文書はいつでも取締役及び監査役の閲覧、会計監査人の監査等に供することができるよう整理しておくものとする。
- (3) 文書、電磁的記録及び情報システム等を情報資産として安全に保護する体制に関しては、情報セキュリティ管理規定に基づいて管理する。

3. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 事業遂行に伴う損失の危険については、事業の経営計画及び予算の策定において適正に評価し、損失の有無、程度等の判断については、毎月の取締役会及び経営会議において必要に応じ審議し対策を決定する。また、資金の運用等については、経理規定等に基づき適正な運用を図るとともに、その運用実績については定期的に取締役会に報告する。
- (2) 天災、病疫その他不可抗力による会社資産の損失や人身に対する危険の発生等、危機状態への対応については、危機管理規定に基づいて、社長を本部長とした対策本部を直ちに設置し、損失の顕在化及び拡大防止を図り、損失を最小限に止める体制をとる。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会の意思決定・業務監督機能を充実させるため社外取締役を選任するとともに、業務執行取締役の職責を強化し、業務執行における意思決定過程の簡素化を図ることにより、経営環境の変化に機敏に対応し、業績の持続的向上を目指すものとする。
- (2) 業務の運営においては、組織規定及び職務分掌規定に基づき各部門の職務分掌を明確に定め、また、職務権限規定及び決裁規定に基づき職位者の業務遂行上の責任と権限を明確にすることにより、業務の確実かつ効率的な運営を行う。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社の経営管理については、関係会社管理規定に基づき管理統括者を置くものとし、各子会社の管理業務は管理統括者が当社内関連部門の協力を得て遂行する。
- (2) 関係会社管理規定に定める各子会社に関わる重要事項については、各子会社の代表者または管理統括者が指名した子会社の役職者が定期的に当社の取締役会に報告をするものとする。
- (3) 内部通報制度は子会社にも適用する。

6. 監査役の職務を補助すべき従業員に関する事項及び当該従業員の取締役からの独立性に関する事項並びに当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査役より、補助すべき従業員の要請がある場合には、迅速に必要なスタッフを置くものとする。その場合、スタッフの任命、異動、評価等に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。
- (2) 監査役は当該スタッフに対して、監査業務に必要な事項を指示することができるものとし、当該スタッフは監査役の指示に反して、取締役の指揮命令を受けない。

7. 当社及び子会社の取締役、役員及び従業員が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (1) 当社及び子会社の取締役、役員及び従業員は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生するおそれがあるとき、あるいは役職員による違法や不正を発見した場合は、速やかに当社の監査役に報告するものとする。
 - (2) 当社の監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため経営会議等の重要な会議に出席するとともに、主要な決裁願その他業務に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社及び子会社の取締役、役員及び従業員に職務執行に関する報告を求めることができるものとする。
 - (3) 当社の監査役への報告に関してはコンプライアンス管理規定の通報者保護規定を適用し、当該報告を行った当社及び子会社の取締役、役員及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として解雇、契約解除その他いかなる不利な取扱いを行わないものとする。
8. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は監査役職務の執行について生ずる費用等を支弁するための予算を計上するほか、監査役から必要な前払い等の請求があった場合には、速やかに当該費用または債務を支払うものとする。
9. その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査役は代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図るものとする。
 - (2) 監査役は監査法人及び内部監査室との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図るものとする。
10. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制整備について
- 当社は、業務の適正を確保するための体制の一環として、以下の通り反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方を明確にし、その体制を整備する。
- (1) 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力と一切の関係をもたないことを基本方針とし、すべての役員・従業員に対して、反社会的勢力及びこれらと関係のある個人や団体の利用、これらへの資金提供や協力、加担など一切の交流・関わりをもつことを禁止する。
 - (2) 反社会的勢力に対する対応は総務部が総括し弁護士、所轄警察署と連携して対処する。
 - 1) 反社会的勢力の関係者から接触を受けた時は直ちに警察等のしかるべき機関に情報を提供するとともに、何らかの要求を受けたときは毅然とした姿勢で組織的かつ法的に対処する。
 - 2) 企業防衛対策協議会への加盟を継続し、平素から関連情報を収集して不測の事態に備え最新の動向を把握するよう努める。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

(イ) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

(ロ) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を行うことができるようにするためであります。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役選任の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役選任の決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	岡林 理	1958年5月16日	2001年7月 当社入社 2002年1月 営業部ゼネラルマネージャー 2003年9月 取締役 2005年3月 Lasertec U.S.A., Inc. 社長 2005年9月 常務取締役、Lasertec Korea Corporation代 表理事 2006年7月 営業本部長 2007年9月 代表取締役兼常務執行役員、Lasertec U.S.A., Inc. 取締役 (現任)、Lasertec Korea Corporation 理事 (現任) 2008年1月 代表取締役副社長 2009年7月 代表取締役社長 (現任) 2010年7月 Lasertec Taiwan, Inc. 董事 (現任) 2017年6月 Lasertec China Co., Ltd. 董事 (現任)	(注) 3	40,000
代表取締役 副社長 技術本部長	楠瀬 治彦	1958年10月26日	1995年4月 当社入社 1998年1月 技術二部長 2001年3月 技術二部ゼネラルマネージャー 2001年9月 取締役 2003年9月 常務取締役、研究開発部ゼネラルマネー ジャー 2005年7月 技術業務推進室長 2006年7月 第一事業部長兼半導体第一部長 2007年9月 取締役兼常務執行役員 2009年7月 技術本部長 (現任) 2009年9月 代表取締役副社長 (現任) 2012年4月 Lasertec U.S.A., Inc. 取締役 (現任) 2012年7月 Lasertec Korea Corporation 理事 (現任)、 Lasertec Taiwan, Inc. 董事 (現任) 2014年7月 マーケティング部長 2014年12月 先端開発室長 (現任) 2017年6月 Lasertec China Co., Ltd. 董事 (現任)	(注) 3	40,000
常務取締役 管理本部長	内山 秀	1966年2月1日	1992年8月 当社入社 1998年7月 企画室長 2001年9月 取締役 2004年1月 総務部ゼネラルマネージャー 2006年7月 経営企画室長 2007年7月 管理本部長兼企画室長 2007年9月 取締役兼執行役員、Lasertec U.S.A., Inc. 取締役 (現任)、Lasertec Korea Corporation 理事 (現任) 2008年7月 経営戦略室長兼総務部長 2009年7月 管理本部長 (現任) 2010年7月 Lasertec Taiwan, Inc. 董事 2011年1月 Lasertec Korea Corporation 代表理事 2013年7月 品質保証部長 (現任) 2013年9月 常務取締役 (現任) 2015年8月 Lasertec Taiwan, Inc. 董事長 (現任) 2017年6月 Lasertec China Co., Ltd. 董事長 (現任)	(注) 3	1,394,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 営業本部長	森泉 幸一	1960年2月13日	2004年5月 当社入社 2006年7月 第三事業部F P D第二部長 2007年9月 第二事業部第二部シニアエンジニア 2009年2月 第一事業部半導体第二部長 2009年7月 技術二部長(現任) 2012年7月 第三営業部長 2012年9月 取締役(現任) 2013年7月 第3ソリューションセールス部長(現任) 2016年2月 Lasertec Taiwan, Inc. 董事(現任) 2016年7月 営業本部長(現任) 2017年6月 Lasertec China Co., Ltd. 董事(現任) 2019年7月 第2ソリューションセールス部長(現任)	(注)3	4,000
取締役	関 寛和	1975年10月17日	2002年10月 当社入社 2011年7月 技術一部長 2013年7月 第2ソリューションセールス部長 2015年7月 第1ソリューションセールス部長(現任) 2015年9月 取締役(現任) 2019年7月 技術六部長(現任)	(注)3	2,000
取締役	梶川 信宏	1945年11月16日	1969年4月 (株)協同電子技術研究所入社 1975年10月 石田通信機(株)入社 1979年9月 東京エレクトロン(株)入社 1989年10月 同社A S I C デザインセンター長 1995年4月 東京エレクトロンF E (株)九州支社九州統括センター長 1996年10月 同社取締役 2000年4月 同社常務取締役 2003年6月 東電電子上海有限公司副総裁 2006年8月 当社顧問 2009年9月 社外取締役(現任)	(注)3	1,000
取締役	海老原 稔	1946年6月16日	1973年12月 横河ヒューレット・パッカー(株)(現日本ヒューレット・パッカー(株))入社 1995年11月 同社半導体計測事業部 事業部長 1997年2月 同社取締役 1999年10月 アジレント・テクノロジー(株)取締役 2006年2月 同社代表取締役社長 2010年1月 同社代表取締役社長退任 2010年9月 当社顧問 2010年9月 社外取締役(現任)	(注)3	14,000
取締役	下山 隆之	1946年4月8日	1969年4月 (株)三菱銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入行 1989年1月 同行千住支店長 1993年5月 同行支店第二部長 1995年5月 同行麹町支店長 1997年6月 山九(株)取締役 2001年6月 同社常務取締役 2005年4月 同社取締役兼常務執行役員 2008年6月 同社顧問、同社健康保険組合理事長 2010年9月 当社顧問 2010年9月 社外取締役(現任)	(注)3	6,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役	塚崎 健明	1957年4月14日	2008年2月 当社入社 2008年10月 財務経理部長 2016年9月 常勤監査役(現任)	(注)4	22,600
監査役	齋藤 侑二	1947年8月20日	1970年4月 三菱電機㈱入社 1993年10月 同社北海道支社FAシステム部長 2001年4月 島田理化工業㈱電子事業本部電本計画部長 2009年9月 同社事業統括部東京製作所長 2010年4月 同社常勤監査役 2012年9月 当社社外監査役(現任)	(注)4	11,200
監査役	石黒 美幸	1964年10月26日	1991年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 常松瀬関根法律事務所入所 1999年1月 同事務所パートナー 2000年1月 長島・大野・常松法律事務所パートナー(現任) 2004年10月 米国コロンビア大学ロースクール秋学期 客員教授 2006年6月 ソニーコミュニケーションネットワーク㈱(現ソニーネットワークコミュニケーションズ㈱)社外取締役 2013年6月 みらかホールディングス㈱社外取締役(現任) 2015年5月 環太平洋法曹協会(IPBA)事務総長 2016年2月 電波監理審議会委員 2016年4月 一橋大学経営協議会委員(現任) 2016年9月 当社社外監査役(現任) 2017年6月 ㈱ベネッセホールディングス社外監査役(現任) 2018年4月 東京弁護士会副会長	(注)4	-
計					1,534,800

- (注) 1. 取締役梶川信宏、取締役海老原稔、取締役下山隆之は、社外取締役であります。
2. 監査役齋藤侑二、監査役石黒美幸は、社外監査役であります。
3. 2019年9月27日の選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2016年9月28日の選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社は、社外取締役の梶川信宏、海老原稔、下山隆之及び社外監査役の齋藤侑二を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 常勤監査役塚崎健明は、事業会社における長年の経理業務経験を有するほか、当社の財務経理部長を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査役齋藤侑二は、他社において長年の監査役経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 監査役石黒美幸は、弁護士の資格を有しており、法律の見地から企業活動の適正性を判断する相当程度の知見を有するものであります。

社外役員の状況

社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準を定めております。選任にあたっては、この基準を踏まえ、一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立した立場にあることを前提として、当社の事業に関連する業界などにおいて経営等に係る豊富な経験や幅広い見識により、当社の経営に対する積極的な助言と監督ができる人を選任することとしております。

(社外取締役)

社外取締役梶川信宏は、半導体・FPD製造装置のビジネスに携わり、その経験と幅広い見識を有しており、社外取締役海老原稔は、半導体・FPDをはじめとする様々な業界の計測及び分析装置のビジネスと経営に長く携わり、その経験と幅広い見識を有しております。社外取締役下山隆之は、金融機関及び事業法人において長く財務及び経営全般に携わり、その経験と幅広い見識を有しております。

なお、当社は、梶川信宏、海老原稔及び下山隆之の3名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

(社外監査役)

社外監査役齋藤侑二は、電気機器・電子事業のビジネスと経営に長年携わった経験と知識を有しており、広い視野からの客観的・中立的な監査をすることを期待して選任しております。社外監査役石黒美幸は、企業法務専門の弁護士としての知識と経験を豊富に有しており、また、社外取締役として会社経営の監督に携われてきた経験もあり、かかる経験に基づく客観的・中立的な監査の妥当性を確保することを期待して選任しております。

なお、当社は、齋藤侑二を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

(社外取締役、社外監査役との利害関係)

社外取締役及び社外監査役の略歴及び当社の所有株式数については、上記「 役員一覧」に記載しております。社外取締役下山隆之は、旧株式会社三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)の出身であり(1997年5月退職)、株式会社三菱UFJ銀行は当社の株式を3.19%保有しており、また当社の主要な借入先であります。

上記以外のいずれの社外取締役、社外監査役とも、個人としての利害関係はもとより、その出身会社、所属会社、所属する法律事務所との間で、人的関係、資本的関係、取引関係またはその他の利害関係を有しておりません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役と監査役は定期的な会合を持つほか、必要に応じ随時意見交換を行っており、また、社外監査役と監査室及び会計監査人は必要に応じて監査業務等について意見交換を行っております。さらに、内部統制を行う部門には監督・監査を行う立場から業務に対する助言・指導を行い、かつ、必要に応じ意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は監査役3名(定款では4名以内)で構成され、うち2名を社外監査役とし、法令・定款で定められた事項のほか、監査方針、監査計画、監査方法等を定め、各監査役の監査状況の報告、監査意見の形成などを行っております。監査役会は毎月1回(定例)開催するほか、必要に応じて臨時開催しております。

監査役は、監査役会で定めた監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門である監査室等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、経営会議への出席、その他の会議への積極的な参加、取締役等からの職務執行状況の報告の聴取、重要な決裁書類等の閲覧、業務及び財産の状況の調査、内部統制システムの監視及び検証等により厳正な監査を実施しております。

また、監査役は、期初に会計監査人から監査計画書を受領し、意見交換会を定期的実施、また各四半期レビュー及び期末の監査結果報告を受け、積極的に意見交換及び情報交換を行い、効率的な監査の実施を図っております。また、監査役の要請により補助者を1名置いております。

なお、常勤監査役塚崎健明氏は、製造業他社財務経理部門における長年の業務経験を有するほか、当社の財務経理部長を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、監査役齋藤侑二氏は、他社において長年の監査役経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

内部監査の状況等

内部監査は社長直属の監査室(1名)が内部監査規定に従い年間の業務監査計画を作成して業務監査を遂行し、日常業務の問題点を把握し社長へ報告するとともに、監査役会との連携を深めて指摘、改善勧告等、実効ある内部監査の実現を目指しております。

監査室は、内部監査の結果について会計監査人と定期的に意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 岩尾 健太郎

指定有限責任社員 業務執行社員 千代田 義央

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、会計士試験合格者等4名、その他1名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の選定にあたっては、会計監査人评价基準・選定基準に従って、会計監査人の独立性、専門性、品質管理体制及びグローバルな監査体制などを考慮し、その適否を判断いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役全員の同意により解任いたします。以上による場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

監査役会は、PwCあらた有限責任監査法人の選定に関し、上記の方針に則り情報を収集し、検討した結果、再任することが適当であると判断しました。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人の再任の適否の判断にあたって、あらかじめ定める評価基準に照らし、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるかについて、確認しています。

f. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度	有限責任監査法人トーマツ
当連結会計年度及び当事業年度	P w C あらた有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称
選任する監査公認会計士等の名称
P w C あらた有限責任監査法人
退任する監査公認会計士等の名称
有限責任監査法人トーマツ

(2) 異動の年月日
2018年9月26日(第56回定時株主総会開催予定日)

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日
2017年9月27日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等または内部統制監査報告書における意見等に関する事項
該当事項はありません。

(5) 異動の決定または異動に至った理由及び経緯
当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2018年9月26日開催予定の第56回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

当社は、有限責任監査法人トーマツを会計監査人として長期にわたって選任してまいりましたが、監査継続年数を考慮し、当社の今後の事業規模・業務内容に適した会計監査人について、監査役会が当社の会計監査人評価基準・選定基準に従って、同法人を含む複数の監査法人を対象として検討いたしました。

その結果、P w C あらた有限責任監査法人が、当社の会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制及び当社のグローバルな事業活動を一元的に監査する体制を有しているなどを総合的に判断し、有限責任監査法人トーマツに代えて、P w C あらた有限責任監査法人を新たな会計監査人として選任する議案の内容を決定したものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等または内部統制監査報告書の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,000	-	22,450	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28,000	-	22,450	-

(注) 前連結会計年度における監査公認会計士等に対する報酬は、有限責任監査法人トーマツに対する報酬を記載しております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(プライスウォーターハウスクーパース)に属する組織に対する報酬
(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	1,300
連結子会社	1,110	-	2,339	-
計	1,110	-	2,339	1,300

(注) 前連結会計年度における監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬は、有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属する組織に対する報酬を記載しております。

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、PWC税理士法人による税務に関する助言・指導業務です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の規模や業務の特性等を勘案して監査日数等を検討した上で、報酬総額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人から提示を受けた監査計画における監査時間・配員等の見積りの算出根拠、従前の連結会計年度における業務執行状況と報酬実績の比較推移等を確認し、その相当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(取締役)

取締役の報酬は、固定報酬である月額報酬と、業績連動報酬である賞与、ストックオプションで構成されており、固定報酬と業績連動報酬は、それぞれ独立した基準で決定しております。

a. 固定報酬

固定報酬である月額報酬につきましては、社会情勢や当社の事業環境、同業他社の水準等を考慮の上、役位、職責に応じて決定します。役位、職責の違いによる支給割合については、当社の事業特性及び同業他社の割合等を勘案し決定しております。

b. 業績連動報酬

業績連動報酬である賞与及びストックオプションにつきましては、業績への連動性をより明確にし、業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として会社業績や各取締役の経営への貢献度に応じて決定します。会社業績については、当期の業務執行の成果をよりよく反映するとの判断から経常利益を主な指標とし、経常利益の伸び率や目標値への達成度を勘案し個人の役位、職責に応じた報酬額を定め、会社への貢献度の評価を加味し最終的な報酬額を決定しております。役位、職責の違いによる支給割合については、当社の事業特性及び同業他社等の割合を勘案し決定しております。なお、社外取締役につきましては、業務執行から独立した立場であることに鑑み、固定報酬のみとしています。

当連結会計年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び達成状況につきましては、期初に公表した目標経常利益6,500百万円に対し、7,834百万円(目標比20.5%増、前年比37.3%増)となりました。

賞与の支給にあたっては、毎期の定時株主総会において支給総額を決議しております。

c. 報酬の決定方法

月額報酬及び賞与については、代表取締役社長岡林理が、取締役会の一任を受けて、社外役員が主な構成員となっている報酬委員会へ取締役それぞれの報酬案を提示し、報酬委員会の意見に沿って報酬額を決定します。ストックオプションについては、取締役会で具体的な付与数を決議します。

(監査役)

監査役の報酬は、常勤監査役と非常勤監査役の別、社内監査役と社外監査役の別、業務の分担等を勘案し、監査役の協議により各監査役の報酬額を決定いたします。監査役につきましては、独立性の確保の観点から、固定報酬のみとしております。

役員の報酬等

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	賞与	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く)	468,400	186,600	281,800	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	25,500	25,500	-	-	2
社外取締役	40,800	40,800	-	-	3
社外監査役	14,400	14,400	-	-	2

(注) 1. 上記には、2018年9月26日開催の第56期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

2. 取締役の報酬限度額は、2015年9月28日開催の第53期定時株主総会において年額400,000千円以内として決議されております。この金額には賞与及びストックオプションは含まれておりません。

3. 取締役のストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬限度額は、2006年9月27日開催の第44期定時株主総会において上記2.の取締役の報酬限度額とは別枠として、年額70,000千円以内として決議されております。

4. 監査役の報酬限度額は、2016年9月28日開催の第54期定時株主総会において年額60,000千円以内として決議されております。この金額には賞与は含まれておりません。

5. 取締役賞与の額は、2019年9月27日開催の第57期定時株主総会において決議された社外取締役を除く取締役5名に対する賞与総額281,800千円を表示しております。

(ロ) 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(千円)			報酬等の総額 (千円)
			固定報酬	賞与	ストック オプション	
岡林 理	取締役	提出会社	57,000	89,000	-	146,000
楠瀬 治彦	取締役	提出会社	46,200	79,000	-	125,200

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。当社では、純投資目的の投資は行わない方針としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）につきましては、事業戦略、取引関係などを総合的に勘案し、中長期的な観点から当社グループの企業価値の向上に資することが確認できる場合を除き、保有いたしません。その保有の継続の是非に関しては、個別銘柄ごとに毎年取締役会で保有意義や保有に伴う便益やコストを検証することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	30,415
非上場株式以外の株式	3	447,958

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)トプコン	151,300	151,300	共同プロジェクトの推進のため株式を所有しましたが、当該プロジェクトの終了に伴い、今後3年以内に売却予定です。	無
	203,952	287,470		
(株)アパールデータ	109,500	109,500	取引関係強化を目的として株式を保有しており、保有により密接な取引関係の維持が可能となっています。	有
	186,150	221,628		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	113,000	113,000	円滑な金融取引関係を維持・強化するため保有しており、保有により良好な関係の維持・強化が可能になっています。	無
	57,856	71,314		

(注) (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社の子会社である(株)三菱UFJ銀行が当社株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2018年7月1日至2019年6月30日)の連結財務諸表及び事業年度(自2018年7月1日至2019年6月30日)の財務諸表についてPwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し会計基準等に関する情報を取得するとともに、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門誌の定期購読等により、積極的な情報収集活動に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,176,394	13,185,860
受取手形及び売掛金	3,820,832	4,313,818
仕掛品	10,317,776	15,479,479
原材料及び貯蔵品	2,115,076	3,278,609
その他	2,963,243	3,589,280
貸倒引当金	5,473	5,990
流動資産合計	29,387,850	39,841,058
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,845,617	4,537,300
減価償却累計額	1,974,371	2,079,646
建物及び構築物(純額)	1,871,245	2,457,654
機械装置及び運搬具	385,763	1,307,102
減価償却累計額	224,755	277,071
機械装置及び運搬具(純額)	161,007	1,030,031
工具、器具及び備品	1,593,379	1,797,709
減価償却累計額	1,401,027	1,488,398
工具、器具及び備品(純額)	192,351	309,310
リース資産	6,600	3,300
減価償却累計額	5,500	110
リース資産(純額)	1,100	3,190
土地	4,254,773	4,254,773
建設仮勘定	121,285	-
有形固定資産合計	6,601,764	8,054,960
無形固定資産		
投資その他の資産	534,775	462,664
投資有価証券	610,827	478,373
繰延税金資産	932,993	1,113,574
その他	53,743	105,135
貸倒引当金	162	95
投資その他の資産合計	1,597,401	1,696,987
固定資産合計	8,733,941	10,214,612
資産合計	38,121,791	50,055,671

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,392,704	1,843,695
未払法人税等	604,912	1,433,588
前受金	7,318,101	12,234,776
役員賞与引当金	226,000	281,800
製品保証引当金	321,032	327,991
品質補償引当金	-	230,344
その他	916,713	2,081,210
流動負債合計	10,779,463	18,433,406
固定負債		
退職給付に係る負債	201,106	227,931
資産除去債務	-	218,939
その他	87,677	67,888
固定負債合計	288,783	514,758
負債合計	11,068,247	18,948,164
純資産の部		
株主資本		
資本金	931,000	931,000
資本剰余金	1,080,360	1,080,360
利益剰余金	25,765,441	29,985,983
自己株式	976,969	977,387
株主資本合計	26,799,832	31,019,955
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	314,205	221,898
為替換算調整勘定	81,991	155,846
その他の包括利益累計額合計	232,213	66,051
新株予約権	21,498	21,498
純資産合計	27,053,544	31,107,506
負債純資産合計	38,121,791	50,055,671

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
売上高	21,252,468	28,769,951
売上原価	1 9,251,155	1 12,853,152
売上総利益	12,001,312	15,916,799
販売費及び一般管理費	2 6,315,850	2 7,975,500
営業利益	5,685,461	7,941,298
営業外収益		
受取利息	6,448	8,403
受取配当金	11,524	13,125
固定資産賃貸料	1,963	2,556
その他	11,057	6,554
営業外収益合計	30,994	30,639
営業外費用		
固定資産除却損	238	2,338
為替差損	9,128	134,495
その他	554	615
営業外費用合計	9,921	137,449
経常利益	5,706,533	7,834,489
税金等調整前当期純利益	5,706,533	7,834,489
法人税、住民税及び事業税	1,461,276	2,043,217
法人税等調整額	121,070	142,655
法人税等合計	1,340,206	1,900,562
当期純利益	4,366,327	5,933,926
親会社株主に帰属する当期純利益	4,366,327	5,933,926

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
当期純利益	4,366,327	5,933,926
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	19,029	92,307
為替換算調整勘定	7,113	73,854
その他の包括利益合計	11,915	166,161
包括利益	4,378,243	5,767,765
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,378,243	5,767,765
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	931,000	1,080,360	23,202,683	976,494	24,237,548
当期変動額					
剰余金の配当			1,803,569		1,803,569
親会社株主に帰属する当期純利益			4,366,327		4,366,327
自己株式の取得				474	474
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,562,758	474	2,562,283
当期末残高	931,000	1,080,360	25,765,441	976,969	26,799,832

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	295,176	74,878	220,298	21,498	24,479,345
当期変動額					
剰余金の配当					1,803,569
親会社株主に帰属する当期純利益					4,366,327
自己株式の取得					474
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19,029	7,113	11,915	-	11,915
当期変動額合計	19,029	7,113	11,915	-	2,574,199
当期末残高	314,205	81,991	232,213	21,498	27,053,544

当連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	931,000	1,080,360	25,765,441	976,969	26,799,832
当期変動額					
剰余金の配当			1,713,385		1,713,385
親会社株主に帰属する当期純利益			5,933,926		5,933,926
自己株式の取得				418	418
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	4,220,541	418	4,220,123
当期末残高	931,000	1,080,360	29,985,983	977,387	31,019,955

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	314,205	81,991	232,213	21,498	27,053,544
当期変動額					
剰余金の配当					1,713,385
親会社株主に帰属する当期純利益					5,933,926
自己株式の取得					418
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	92,307	73,854	166,161	-	166,161
当期変動額合計	92,307	73,854	166,161	-	4,053,961
当期末残高	221,898	155,846	66,051	21,498	31,107,506

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,706,533	7,834,489
減価償却費	558,285	499,561
固定資産除却損	238	2,338
貸倒引当金の増減額(は減少)	584	484
役員賞与引当金の増減額(は減少)	17,000	55,800
製品保証引当金の増減額(は減少)	31,382	7,307
品質補償引当金の増減額(は減少)	-	230,344
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	13,135	27,998
受取利息及び受取配当金	17,972	21,528
為替差損益(は益)	74	12,994
売上債権の増減額(は増加)	1,601,083	517,732
たな卸資産の増減額(は増加)	4,637,568	6,348,472
仕入債務の増減額(は減少)	503,670	224,226
前受金の増減額(は減少)	3,072,750	4,918,974
その他	1,293,829	549,267
小計	4,546,859	7,027,600
利息及び配当金の受取額	17,880	21,570
法人税等の支払額	1,648,013	1,248,944
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,916,726	5,800,225
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	69,930	68,600
定期預金の払戻による収入	69,930	68,600
有形固定資産の取得による支出	223,820	897,038
有形固定資産の売却による収入	-	1,800
無形固定資産の取得による支出	460,544	52,823
差入保証金の差入による支出	-	46,735
投資活動によるキャッシュ・フロー	684,364	994,798
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	1,803,569	1,713,385
その他	1,900	1,725
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,805,469	1,715,110
現金及び現金同等物に係る換算差額	56,608	77,000
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	370,284	3,013,316
現金及び現金同等物の期首残高	9,736,950	10,107,234
現金及び現金同等物の期末残高	10,107,234	13,120,550

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

当社の連結子会社は次の4社であります。

Lasertec U.S.A., Inc.
Lasertec Korea Corporation
Lasertec Taiwan, Inc.
Lasertec China Co., Ltd.

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちLasertec China Co., Ltd.の決算日は12月31日であり、連結決算日に正規の決算に準じる合理的な手続きにより連結上必要な調整をしております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有 価 証 券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ) た な 卸 資 産

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

ただし、2000年7月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(主な耐用年数)

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 3～11年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸 倒 引 当 金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(ハ) 製品保証引当金

無償サービス保証期間内における保守、修繕費用等の支出に備えるため、過去の無償サービス費用の実績に基づいて発生見込額を計上しております。

(二) 品質補償引当金

製品の品質に関する補償費用の支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員に対する退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務見込額及び年金資産残高に基づき計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定として計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2020年6月期の期首から適用しております。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。なお、以下の金額は戻入額と相殺した後のものです。

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
	107,691千円	51,527千円

- 2 (1) 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
販売手数料	98,618千円	111,220千円
広告宣伝費	61,340	56,532
貸倒引当金繰入額	584	484
役員報酬	251,249	267,803
給料及び賞与	1,186,681	1,406,979
役員賞与引当金繰入額	226,000	281,800
退職給付費用	34,008	44,740
福利厚生費	227,871	258,190
品質補償引当金繰入額	-	316,316
旅費交通費	239,500	269,607
減価償却費	104,341	121,000
業務委託料	392,082	390,993
研究開発費	2,772,781	3,590,305

(表示方法の変更)

従来、業務委託料、人材派遣費、支払報酬、顧問料及び支払手数料を合算し表示していた「支払手数料」は、明瞭性を高めるため、当連結会計年度より「業務委託料」、「人材派遣費」、「支払報酬」、「顧問料」及び「支払手数料」として表示する方法に変更しております。なお、当連結会計年度において、「人材派遣費」、「支払報酬」、「顧問料」及び「支払手数料」は、販売費及び一般管理費の合計の100分の10以下であるため、主要な費目として表示しておりません。

- (2) 研究開発費は全て一般管理費に含まれております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	27,305千円	132,453千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	27,305	132,453
税効果額	8,276	40,146
その他有価証券評価差額金	19,029	92,307
為替換算調整勘定：		
当期発生額	7,113	73,854
その他の包括利益合計	11,915	166,161

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)	摘要
発行済株式					
普通株式	47,143,200	-	-	47,143,200	
合計	47,143,200	-	-	47,143,200	
自己株式					
普通株式(注)	2,053,968	110	-	2,054,078	
合計	2,053,968	110	-	2,054,078	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加110株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	21,498
合計		-	-	-	-	-	21,498

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年9月27日 定時株主総会	普通株式	1,262,498	28	2017年6月30日	2017年9月28日
2018年2月5日 取締役会	普通株式	541,070	12	2017年12月31日	2018年3月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年9月26日 定時株主総会	普通株式	991,960	利益剰余金	22	2018年6月30日	2018年9月27日

当連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)	摘要
発行済株式					
普通株式	47,143,200	-	-	47,143,200	
合計	47,143,200	-	-	47,143,200	
自己株式					
普通株式(注)	2,054,078	118	-	2,054,196	
合計	2,054,078	118	-	2,054,196	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加118株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	21,498
	合計	-	-	-	-	-	21,498

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年9月26日 定時株主総会	普通株式	991,960	22	2018年6月30日	2018年9月27日
2019年2月4日 取締役会	普通株式	721,424	16	2018年12月31日	2019年3月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年9月27日 定時株主総会	普通株式	1,397,759	利益剰余金	31	2019年6月30日	2019年9月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
現金及び預金勘定	10,176,394千円	13,185,860千円
預入期間が3か月を超える定期預金	69,160	65,310
現金及び現金同等物	10,107,234	13,120,550

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金繰計画に照らして、必要な資金を調達(主に銀行借入)することにしておりま

す。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

なお、デリバティブ取引はありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

営業債権に係る顧客の信用リスクは、販売業務処理規定に沿って取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、債権の保全に努めております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に株価や発行体(取引先企業)の財務状況等の確認を行い、四半期毎に時価の把握を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2018年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	10,176,394	10,176,394	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,820,832	3,820,832	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	580,412	580,412	-
資産計	14,577,639	14,577,639	-
(1) 買掛金	1,392,704	1,392,704	-
(2) 未払法人税等	604,912	604,912	-
負債計	1,997,616	1,997,616	-

当連結会計年度（2019年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	13,185,860	13,185,860	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,313,818	4,313,818	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	447,958	447,958	-
資産計	17,947,637	17,947,637	-
(1) 買掛金	1,843,695	1,843,695	-
(2) 未払法人税等	1,433,588	1,433,588	-
負債計	3,277,283	3,277,283	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
非上場株式	30,415	30,415

(注) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2018年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	10,176,394	-	-	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,820,832	-	-	-
合計	13,997,227	-	-	-

当連結会計年度（2019年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	13,185,860	-	-	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,313,818	-	-	-
合計	17,499,679	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	580,412	165,120	415,292
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	580,412	165,120	415,292
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		580,412	165,120	415,292

(注) 1. 取得原価は減損処理後の金額であります。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 30,415千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	447,958	165,120	282,838
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	447,958	165,120	282,838
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		447,958	165,120	282,838

(注) 1. 取得原価は減損処理後の金額であります。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 30,415千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として確定給付型企業年金制度を採用しております。また、当社の海外連結子会社4社のうち1社は確定給付型企業年金制度を、他の3社は確定拠出型の制度を設けております。

当社及び連結子会社が有する確定給付型企業年金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	187,690千円	201,106千円
退職給付費用	93,782	110,826
退職給付の支払額	25,879	25,168
制度への拠出額	54,491	58,833
為替換算差額	3	-
退職給付に係る負債の期末残高	201,106	227,931

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
積立型制度の退職給付債務	816,473千円	869,028千円
年金資産	615,367	641,097
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	201,106	227,931
退職給付に係る負債	201,106	227,931
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	201,106	227,931

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度93,782千円 当連結会計年度110,826千円

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)23,637千円、当連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)30,921千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

2007年3月9日 株式報酬型ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	取締役6名
ストック・オプションの数(注)1	普通株式 90,000株(注)2
付与日	2007年3月26日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	2007年3月27日～2027年3月26日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2013年7月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)及び2017年4月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

2007年3月9日 株式報酬型ストック・オプション	
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	38,000
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	38,000

(注) 2013年7月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)及び2017年4月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

2007年3月9日 株式報酬型ストック・オプション	
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	2,263

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

付与時に権利が確定しているため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	565,553千円	535,127千円
ソフトウェア償却限度超過額	124,467	173,473
連結会社間内部利益消去	64,174	92,271
製品保証引当金	87,930	85,460
未払事業税	44,650	77,662
品質補償引当金	-	69,817
退職給付に係る負債	60,955	69,085
資産除去債務	-	66,360
投資有価証券評価損	43,454	43,454
研究開発費	-	25,893
前受金	15,756	21,263
減損損失	19,912	19,224
未払サービスコミッション	2,563	15,612
株式報酬費用	6,516	6,516
有形固定資産償却限度超過額	41,581	2,513
貸倒引当金	1,318	1,620
その他	40,292	49,377
繰延税金資産小計	1,119,129	1,354,735
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	1,119,129	1,354,735
繰延税金負債		
在外子会社留保利益	85,049	114,235
資産除去債務に対応する除去費用	-	65,986
その他有価証券評価差額金	101,086	60,939
その他	581	91
繰延税金負債合計	186,717	241,252
繰延税金資産の純額	932,411	1,113,482

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
法定実効税率	30.5%	30.3%
(調整)		
試験研究費の税額控除	6.6	5.9
在外子会社との税率差異	0.2	1.7
所得拡大促進税制に係る税額控除	1.4	0.6
役員賞与引当金	1.2	1.1
在外子会社配当源泉税	0.8	0.6
その他	0.8	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.5	24.3

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めておりました「在外子会社との税率差異」及び「在外子会社配当源泉税」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の注記において「その他」0.2%は、「在外子会社との税率差異」0.2%、「在外子会社配当源泉税」0.8%、「その他」0.8%として組み替えております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

クリーンルーム用不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.061%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
期首残高	- 千円	- 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	218,928
時の経過による調整額	-	11
期末残高	-	218,939

(賃貸等不動産関係)

記載すべき事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業は、検査・測定装置の設計、製造、販売を行う単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	半導体関連装置	その他製品	サービス	合計
外部顧客への売上高	15,498,249	1,802,362	3,951,856	21,252,468

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	韓国	台湾	その他アジア	米国	欧州	合計
3,655,904	3,368,136	7,072,172	1,262,028	4,806,869	1,087,356	21,252,468

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Taiwan Semiconductor Manufacturing Company Limited	6,446,330	検査・測定装置事業
Samsung Electronics Co., Ltd.	2,369,927	検査・測定装置事業

当連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	半導体関連装置	その他製品	サービス	合計
外部顧客への売上高	19,762,689	4,409,284	4,597,977	28,769,951

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	韓国	台湾	その他アジア	米国	欧州	合計
5,319,288	8,020,290	7,594,806	4,725,124	2,713,223	397,218	28,769,951

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Taiwan Semiconductor Manufacturing Company Limited	6,868,898	検査・測定装置事業
Samsung Electronics Co., Ltd.	4,666,252	検査・測定装置事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり純資産額	599円52銭	689円44銭
1株当たり当期純利益	96円84銭	131円60銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	96円76銭	131円49銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	4,366,327	5,933,926
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	4,366,327	5,933,926
普通株式の期中平均株式数(株)	45,089,195	45,089,045
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	37,988	37,990
(うち新株予約権)(株)	(37,988)	(37,990)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,188	712	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	2,732	-	2020年7月～ 2024年4月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,188	3,445	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
712	712	712	594

3. 1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)は、それぞれ連結貸借対照表上、流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」に含めて表示しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	6,181,214	16,837,945	21,479,402	28,769,951
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	971,325	5,150,418	5,681,772	7,834,489
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	783,222	3,848,314	4,296,228	5,933,926
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	17.37	85.35	95.28	131.60

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	17.37	67.98	9.93	36.32

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,173,203	11,713,549
受取手形	186,559	434,265
売掛金	3,036,021	3,472,038
仕掛品	10,337,771	15,504,446
原材料及び貯蔵品	1,967,907	3,118,284
未収入金	1,428,209	2,028,812
その他	1,487,921	1,485,039
貸倒引当金	3,404	4,628
流動資産合計	27,614,190	37,751,808
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,849,108	2,441,888
構築物	12,868	11,148
機械装置及び運搬具	160,907	1,029,973
工具、器具及び備品	183,975	295,359
リース資産	1,100	3,190
土地	4,254,773	4,254,773
建設仮勘定	121,285	-
有形固定資産合計	6,584,019	8,036,333
無形固定資産	534,679	462,574
投資その他の資産		
投資有価証券	610,827	478,373
関係会社株式	147,729	147,729
繰延税金資産	987,785	1,256,663
その他	24,850	73,532
貸倒引当金	162	95
投資その他の資産合計	1,771,030	1,956,203
固定資産合計	8,889,729	10,455,111
資産合計	36,503,919	48,206,919

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,439,626	1,882,366
未払金	863,850	2,164,627
未払法人税等	472,476	1,208,878
前受金	7,196,291	12,236,277
役員賞与引当金	226,000	281,800
製品保証引当金	170,677	144,772
品質補償引当金	-	230,344
その他	305,451	357,590
流動負債合計	10,674,373	18,506,656
固定負債		
退職給付引当金	201,106	227,931
資産除去債務	-	218,939
その他	87,096	67,796
固定負債合計	288,202	514,666
負債合計	10,962,576	19,021,323
純資産の部		
株主資本		
資本金	931,000	931,000
資本剰余金		
資本準備金	1,080,360	1,080,360
資本剰余金合計	1,080,360	1,080,360
利益剰余金		
利益準備金	159,038	159,038
その他利益剰余金		
別途積立金	9,212,000	9,212,000
繰越利益剰余金	14,800,211	18,537,188
利益剰余金合計	24,171,249	27,908,227
自己株式	976,969	977,387
株主資本合計	25,205,639	28,942,199
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	314,205	221,898
評価・換算差額等合計	314,205	221,898
新株予約権	21,498	21,498
純資産合計	25,541,343	29,185,596
負債純資産合計	36,503,919	48,206,919

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
売上高	1 19,220,234	1 26,800,493
売上原価	1 8,906,371	1 13,010,744
売上総利益	10,313,862	13,789,748
販売費及び一般管理費	1, 2 5,782,874	1, 2 7,605,115
営業利益	4,530,988	6,184,633
営業外収益		
受取利息	1 1,866	1 2,474
受取配当金	1 682,364	1 844,272
固定資産賃貸料	1,963	2,556
その他	8,050	1 5,908
営業外収益合計	694,245	855,212
営業外費用		
固定資産除却損	175	1,799
為替差損	70,561	119,205
その他	554	615
営業外費用合計	71,291	121,620
経常利益	5,153,941	6,918,225
税引前当期純利益	5,153,941	6,918,225
法人税、住民税及び事業税	1,087,382	1,696,592
法人税等調整額	111,674	228,730
法人税等合計	975,708	1,467,861
当期純利益	4,178,233	5,450,363

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)			当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
材料費			8,589,386	67.0		12,847,765	70.4
労務費			1,086,081	8.5		1,233,084	6.7
経費							
旅費交通費		216,727			217,417		
減価償却費		146,341			212,117		
業務委託料		2,292,485			3,057,191		
その他		492,058	3,147,613	24.5	686,644	4,173,372	22.9
小計			12,823,081	100.0		18,254,221	100.0
期首仕掛品たな卸高			6,551,299			10,337,771	
計			19,374,380			28,591,993	
期末仕掛品たな卸高			10,337,771			15,504,446	
他勘定振替高	1		130,236			76,802	
当期売上原価			8,906,371			13,010,744	

(脚注)

前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
1 「他勘定振替高」は固定資産振替高であります。	1 「他勘定振替高」は固定資産振替高であります。
2 原価計算の方法 個別原価計算によっております。	2 原価計算の方法 個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
				別途積立金	繰越利益剰 余金				
当期首残高	931,000	1,080,360	159,038	9,212,000	12,425,546	21,796,584	976,494	22,831,450	
当期変動額									
剰余金の配当					1,803,569	1,803,569		1,803,569	
当期純利益					4,178,233	4,178,233		4,178,233	
自己株式の取得							474	474	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	2,374,664	2,374,664	474	2,374,189	
当期末残高	931,000	1,080,360	159,038	9,212,000	14,800,211	24,171,249	976,969	25,205,639	

	評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金		
当期首残高	295,176	21,498	23,148,125
当期変動額			
剰余金の配当			1,803,569
当期純利益			4,178,233
自己株式の取得			474
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	19,029	-	19,029
当期変動額合計	19,029	-	2,393,218
当期末残高	314,205	21,498	25,541,343

当事業年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
				別途積立金	繰越利益剰 余金				
当期首残高	931,000	1,080,360	159,038	9,212,000	14,800,211	24,171,249	976,969	25,205,639	
当期変動額									
剰余金の配当					1,713,385	1,713,385		1,713,385	
当期純利益					5,450,363	5,450,363		5,450,363	
自己株式の取得							418	418	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	3,736,977	3,736,977	418	3,736,559	
当期末残高	931,000	1,080,360	159,038	9,212,000	18,537,188	27,908,227	977,387	28,942,199	

	評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金		
当期首残高	314,205	21,498	25,541,343
当期変動額			
剰余金の配当			1,713,385
当期純利益			5,450,363
自己株式の取得			418
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	92,307	-	92,307
当期変動額合計	92,307	-	3,644,252
当期末残高	221,898	21,498	29,185,596

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

ただし、2000年7月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

（主な耐用年数）

建物	6～50年
機械装置及び運搬具	4～11年
工具、器具及び備品	2～15年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 製品保証引当金

無償サービス保証期間内における保守、修繕費用等の支出に備えるため、過去の無償サービス費用の実績に基づいて発生見込額を計上しております。

(4) 品質補償引当金

製品の品質に関する補償費用の支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額及び年金資産残高に基づき計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
流動資産		
短期金銭債権	687,449千円	649,181千円
流動負債		
短期金銭債務	570,523	793,814

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
営業取引		
売上高	4,635,331千円	3,256,442千円
仕入高	558,799	480,848
その他の営業取引高	1,061,687	2,214,026
営業取引以外の取引	671,055千円	832,418千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度19%、当事業年度21%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度81%、当事業年度79%であります。

主な販売費及び一般管理費の内訳

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
販売手数料	515,289千円	906,194千円
広告宣伝費	50,375	44,404
貸倒引当金繰入額	2,123	1,155
役員報酬	251,249	267,803
給料	443,418	466,755
賞与	332,368	397,123
役員賞与引当金繰入額	226,000	281,800
退職給付引当金繰入額	22,299	27,034
福利厚生費	145,290	158,486
品質補償引当金繰入額	-	316,316
旅費交通費	142,799	157,367
減価償却費	98,569	115,894
業務委託料	241,246	258,759
研究開発費	2,775,182	3,599,827

(表示方法の変更)

従来、業務委託料、人材派遣費、支払報酬、顧問料及び支払手数料を合算し表示していた「支払手数料」は、明瞭性を高めるため、当事業年度より「業務委託料」、「人材派遣費」、「支払報酬」、「顧問料」及び「支払手数料」として表示する方法に変更しております。なお、当事業年度において、「人材派遣費」、「支払報酬」、「顧問料」及び「支払手数料」は、販売費及び一般管理費の合計の100分の10以下であるため、主要な費目として表示しておりません。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は147,729千円、前事業年度の貸借対照表計上額は147,729千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	552,609千円	520,358千円
未払サービスコミッション	114,513	222,709
ソフトウェア償却限度超過額	124,467	173,473
未払事業税	44,650	77,662
品質補償引当金	-	69,817
退職給付引当金	60,955	69,085
資産除去債務	-	66,360
製品保証引当金	51,732	43,880
投資有価証券評価損	43,454	43,454
減損損失	19,912	19,224
株式報酬費用	6,516	6,516
長期未払金	6,365	6,365
有形固定資産償却限度超過額	41,581	2,513
貸倒引当金	1,081	1,431
その他	21,031	60,736
繰延税金資産小計	1,088,872	1,383,589
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	1,088,872	1,383,589
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	-	65,986
その他有価証券評価差額金	101,086	60,939
繰延税金負債合計	101,086	126,926
繰延税金資産の純額	987,785	1,256,663

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
法定実効税率	30.5%	30.3%
(調整)		
受取配当金の益金不算入	3.8	3.5
試験研究費の税額控除	7.3	6.7
所得拡大促進税制に係る税額控除	1.6	0.7
役員賞与引当金	1.3	1.2
その他	0.2	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.9	21.2

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産	建物	3,751,970	694,410	959	4,445,421	2,003,533	100,976	2,441,888
	構築物	58,799	1,300	1,380	58,719	47,570	1,950	11,148
	機械装置及び運搬具	385,646	1,037,667	116,321	1,306,992	277,019	122,738	1,029,973
	工具、器具及び備品	1,554,713	233,219	33,880	1,754,052	1,458,692	121,630	295,359
	リース資産	6,600	3,300	6,600	3,300	110	1,210	3,190
	土地	4,254,773	-	-	4,254,773	-	-	4,254,773
	建設仮勘定	121,285	-	121,285	-	-	-	-
	計	10,133,789	1,969,898	280,427	11,823,259	3,786,926	348,506	8,036,333
無形固定資産	無形固定資産	654,584	78,453	8,018	725,019	262,444	142,540	462,574

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高は、取得原価により記載しております。

2. 「機械装置及び運搬具」の「当期増加額」のうち主なものは、クリーンルーム用空調等設備862,400千円であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,567	4,628	3,472	4,723
役員賞与引当金	226,000	281,800	226,000	281,800
製品保証引当金	170,677	123,391	149,296	144,772
品質補償引当金	-	316,316	85,972	230,344

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。なお、電子公告は当社のウェブサイトに掲載いたします。電子公告を掲載する当社のウェブサイトは次のとおりです。 https://www.lasertec.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第56期）（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日） 2018年9月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年9月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第57期第1四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日） 2018年11月12日関東財務局長に提出

（第57期第2四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日） 2019年2月12日関東財務局長に提出

（第57期第3四半期）（自 2019年1月1日 至 2019年3月31日） 2019年5月13日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年9月27日

レーザーテック株式会社

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩尾 健太郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千代田 義央

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているレーザーテック株式会社の2018年7月1日から2019年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、レーザーテック株式会社及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の2018年6月30日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2018年9月26日付けで無限定適正意見を表明している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、レーザーテック株式会社の2019年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、レーザーテック株式会社が2019年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年9月27日

レーザーテック株式会社

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩尾 健太郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千代田 義央

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているレーザーテック株式会社の2018年7月1日から2019年6月30日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、レーザーテック株式会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の2018年6月30日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2018年9月26日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。